

○岡山市動物共生社会実現基本施策

	施策（事業）	事業内容
①	情操教育を育むためのいのちの教室を開催	若年層（小中学生・高校生等）を中心に生命尊重の学習の場（教室）を設ける。
②	ペットのしつけ方・正しい飼い方教室の開催	ペット所有者を対象に適正飼養、しつけ方教室を実施する。
③	ペット取扱業者等への指導	所有者以外のペットを保管管理する者（取扱業者、譲渡ボランティアなど）に対しても適正管理の指導等を実施する。
④	ペットとの同行及び同伴が可能な避難所の設置	非常時にペットと同行避難、同伴避難ができる体制を整えるとともに、所有者に対し非常時の備え（マイクロチップの装着、ケージ等避難用具一式の常備）に関する普及啓発を実施する。
⑤	譲渡支援・相談対応	ペットの生存の機会を増やし、より多くの所有者が飼養できるよう譲渡活動を行う市民等に対しての支援を行うとともに、譲渡会の普及啓発を実施する。
	ペット譲渡会の普及促進	
⑥	所有者明示（マイクロチップ）の普及促進	迷子のペットが確実に所有者に返還できるよう、マイクロチップ装着の推進を図る。
⑦	市民・協力団体・ボランティアとの情報交換開催	ペットとの共生社会の実現を官民一体となって推進するため市民、関係団体等を交えての情報交換会等を開催する。
⑧	情報発信	動物の愛護に関すること、市などの取組状況など市民に対して積極的に情報を発信する。
⑨	野犬等対策	野犬等（飼養されていない犬、つながれず又は収容されていない犬）を捕獲するための檻（器具）の貸出しを実施する。 野犬等に対する給餌等の禁止などについて普及啓発を行う。
⑩	地域猫活動支援	地域猫活動について、地元との意見交換、説明会等合意形成の支援、活動計画作成支援、不妊去勢手術助成金支援、エサやり指導、啓発等を実施する。